

ケース① 所得者本人の給与収入が500万円、配偶者の給与収入が100万円かつ年齢70歳未満の場合

## 平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書



所轄税務署長	給与の支払者の 名称(氏名)			(フリガナ) あなたの氏名
	給与の支払者の 法人番号	※ この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人は除きます。)が記載してください。		
税務署長	給与の支払者の 所在地(住所)	あなたの住所 又は居所		

◎ あなたの合計所得金額の見積額が1,000万円を超える場合又は配偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除を受けることができません。  
◎ 合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下表「合計所得金額の見積額の計算表」をご利用ください。

2 あなたの本年中の合計所得金額の見積額 **3,460,000** 円 判定  90万円以下 (A)  90万円超95万円以下 (B)  95万円超1,000万円以下 (C) 区分 I **A** (左のA~Cを記載)

4 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 **350,000** 円

(フリガナ) 氏名	個人番号	生年月日	明・大 昭・平	年 月 日	判定	区分 II	
	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所			老人控除対象配偶者(昭24.1.1以後)	非居住者である配偶者	生計を一にする事実	② (左の①~④を記載)
					<input type="checkbox"/> 38万円以下かつ年齢70歳以上(昭24.1.1以前生)	①	
					<input checked="" type="checkbox"/> 38万円以下かつ年齢70歳未満	②	
					<input type="checkbox"/> 38万円超85万円以下	③	
					<input type="checkbox"/> 85万円超123万円以下	④	

1	あなたの合計所得金額の見積額の計算表	所得の種類 給与所得(1)	収入金額等② 5,000,000 円	必要経費等③	所得金額(②-③) (注) 3,460,000 円		3	配偶者の合計所得金額の見積額の計算表	所得の種類 給与所得(1)	収入金額等② 1,000,000 円	必要経費等③	所得金額(②-③) (注) 350,000 円	
		事業所得(2)							事業所得(2)				
		雑所得(3)							雑所得(3)				
		配当所得(4)							配当所得(4)				
		不動産所得(5)							不動産所得(5)				
		退職所得(6)		(退職所得控除額)	(⑥-⑥)×1/2又は(⑥-⑥)				退職所得(6)		(退職所得控除額)	(⑥-⑥)×1/2又は(⑥-⑥)	
		(1)~(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)				(1)~(6)以外の所得(7)		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)	
		(1)~(7)の合計額			3,460,000	⇒上記の*1欄に転記してください。			(1)~(7)の合計額			350,000	⇒上記の*2欄に転記してください。

(注) 給与所得の「所得金額」の計算に当たっては、裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考にしてください。

1、2より  
区分IはA→

3、4より  
区分IIは②

5	控除額の計算	区分 II											
					④(*2の見積額を参照してください。)								
					85万円超 90万円以下	90万円超 95万円以下	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 123万円以下	
区分 I	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
	480,000円	320,000円	160,000円	380,000円	260,000円	130,000円	380,000円	260,000円	130,000円	360,000円	240,000円	120,000円	
摘要	配偶者控除			配偶者特別控除									

### 6. 左表の重なった部分

配偶者控除の額	円
380,000	円
配偶者特別控除の額	円

※ 「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」については、左の表を参考に記載してください。

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。